

国別開発協力方針へのご意見募集結果
(ご意見の概要と外務省からの回答)

意見概要	回答
(ギニア) 1 ギニアは降水量も多く、西アフリカの給水塔と呼ばれているが、今回の援助政策には環境保全に関する内容にほぼ言及がない。サヘル地域に隣接する給水源の環境を保全することは、ギニアだけでなく周辺のサヘル地域にも非常に重要であるため、日本の森林資源保全能力をギニアの森林資源保全に活用することを検討すべき。	1 本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。
(コンゴ共和国) 1 周辺国の方々が、コンゴを経由して移住するケースを複数確認する。宗教紛争や違法な鉱物資源取引の場に巻き込まれないよう、災害時に備えて日本国内のコミュニティ形成から漏れていないかケアすることが喫緊である。	1 ご意見は、弊省、JICA 本部、在コンゴ民主共和国日本大使館及び同 JICA 事務所にて共有いたしました。
(コンゴ民主共和国) 1 現在の支援計画が現地政府経由の感染症や基礎的インフラ支援となっているため、現地状況を鑑み、人道支援に特化した国連組織や中間組織であるジャパン・プラットフォーム(JPF)への拠出を通して日本の国際NGOが行うIDPの特に性暴力被害をはじめとした被害者支援も可能とする保護支援などを含む、多面的な人道支援の実施が可能となることを希望。感染症のみでなく、人道危機対応を可能とする人道支援プログラムの立ち上げを強く希望。	1 御指摘の多面的な人道支援については、「3重点分野(1)人間の安全保障の実現(紛争・貧困・感染症との闘い)」における対応方針の下で行っていく所存です(同方針下で可能となる支援は「現地政府経由の感染症や基礎的インフラ支援」に限定されるものではありません)。本方針に基づく具体的な支援の実施に当たっては、御指摘の点を参考にさせていただきます。

2 紛争鉱物の調達経路の透明性向上等、人道支援の拡充、他国の関与に対する外交的懸念の表明と対話の促進を明記・強化すべき。	2 御指摘の点は何れも重要な点と認識しております。開発協力方針は、対象国の開発計画、開発上の課題等を総合的に勘案して作成する我が国の ODA の方針であり、開発の観点から御指摘の点にも留意しつつ、事業を進めていきます。
3 コンゴを経由して移住する周辺国の人々が、宗教紛争や違法な鉱物資源取引の場に巻き込まれないよう、災害時に備えて日本国内のコミュニティ形成から漏れていないかケアすべき。	3 御意見は、弊省、JICA 本部、在コンゴ民主共和国日本大使館及び同 JICA 事務所にて共有いたしました。
4 ①中目標に掲げられた「脆弱な女性や子どもの保護」を事業展開計画に明記すべき、②留意事項に掲げられた「キンシャサ等での支援の成果を地方の各州にも波及させていく視点」を事業展開計画に明記すべき、③GX 推進を対コンゴ（民）開発協力に含めることに疑問あり、人間の安全保障分野への支援により多くの支援額を割り当てるべき、④法執行機関の能力強化・改革（警察）において、人権意識の教育を明記するべき、⑤産業多角化・雇用創出において、稲作支援よりも現地で生産されている農作物の管理・加工技術、市場へのアクセス向上の支援を検討すべき、⑥人間の安全保障の実現（紛争・貧困・感染症との闘い）分野における協力プログラムを新設し、より重点化すべき。	4 御指摘いただいた点の内、①、②については今後の事業展開計画改定プロセスにおいて、参考にさせていただきます。③、④、⑤については、御指摘いただいた内容に留意して事業を進めていきます。⑥については長期的に検討していきたいと考えますが、必要な支援については「3 重点分野（1）人間の安全保障の実現（紛争・貧困・感染症との闘い）」における対応方針の下で速やかに行っていく所存です。本方針に基づく具体的な支援の実施に当たっては、御指摘の点を参考にさせていただきます。
5 コンゴ（民）東部紛争の原因の一つとなっている鉱物資源の利権について、北キブ州・南キブ州で一定程度機能していた iTSCi による認証制度を RMI（責任ある鉱物イニシアチブ）が再認証することを支援するため、タグ情報の IT 化とセ	5 御指摘の点は重要な点と認識しております。開発協力方針は、対象国の開発計画、開発上の課題等を総合的に勘案して作成する我が国の ODA の方針であり、開発の観点から御指摘の点にも留意しつつ、事業を進めていきます。

セキュリティ強化のための IT 企業他による技術支援を行うべき。 (ブルキナファソ) 1 ブルキナファソ国内の治安情勢を踏まえ、安全な環境の下で、同国の主要産業である農業について、持続可能性及び生産性向上のための支援を行うべき。 2 医療・保健分野も現地のニーズは大きいものの、国際的な支援が乏しいため、重点分野として取り組むべき。	1 ご意見は、弊省、JICA 本部、在ブルキナファソ日本大使館及び JICA ブルキナファソ支所にて共有いたしました。今後の案件形成の参考とさせていただきます。 2 今後の改訂プロセスにおいて、御指摘の点を参考にさせていただきます。
--	--

以上